

平成30年度

第4回倉浜衛生施設組合議会定例会
会議録

平成31年3月23日

開会

平成31年3月23日

閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

倉浜衛生施設組合議会定例会議録

平成31年3月23日(土) 午前10時開会

議事日程第1号

平成31年3月23日(土)

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 会期の決定について
第3 議案第5号 平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)
第4 議案第6号 平成31年度倉浜衛生施設組合一般会計予算
第5 報告第8号～第14号
例月現金出納検査の結果報告について
第6 報告第15号
平成30年定例事務監査の結果報告について
第7 一般質問

本日の会議に付した事件
(議事日程のとおり)

出席議員(14名)

1番	阿多利 修	議員	8番	屋富祖 功	議員
2番	池原 秀明	議員	9番	伊佐 哲雄	議員
3番	栄野比 和光	議員	10番	岸本 一徳	議員
4番	喜友名 朝彦	議員	11番	濱元 朝清	議員
5番	小谷 良博	議員	12番	宮城 司	議員
6番	新里 治利	議員	13番	友利 勉	議員
7番	高江洲 義八	議員	14番	宮里 廣	議員

説明のため出席した者の職、氏名

管理者	桑江 朝千夫	次 長	新本 耕太郎
副管理者	松川 正則	総務課長	町田 洋人
副管理者	野国 昌春	業務第一課長	宮里 学
事務局長	宮城 秀好	業務第二課長	嘉陽田 朝之

職務のため議場に参加した事務局職員の職、氏名

課長補佐兼総務係長 辺土名 俊明 主 事 新垣 義介

平成30年度第4回倉浜衛生施設組合議会（定例会）議事日程

日 時 平成31年3月23日（土） 午前10時

場 所 倉浜衛生施設組合 管理棟 3階 大会議室

議 事 日 程 第 1 号

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
自 平成31年 3月23日
至 平成31年 3月23日
1日間
- 第3 議案第5号
平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）
- 第4 議案第6号
平成31年度倉浜衛生施設組合一般会計予算
- 第5 報告第8号～第14号
例月現金出納検査の結果報告について
- 第6 報告第15号
平成30年定例事務監査の結果報告について
- 第7 一般質問

●小谷良博 議長

おはようございます。本日は休日でございますが各管理者の皆様、そして各議員の皆様、お疲れ様であると思っておりますが、最後まで宜しく願いいたします。

それでは只今から、平成30年度第4回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員は14名でございます。全員出席でございます。

定足数に達しており、会議は有効でございますので早速会議に入ります。

それでは、開会のご挨拶を管理者をお願いいたします。

桑江管理者。

●桑江朝千夫 管理者

皆さん、おはようございます。

平成30年度第4回倉浜衛生施設組合議会定例会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、ご出席を賜りましたことに対し、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本定例会に上程をいたしております、案件につきましては、

『平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）』、

『平成31年度倉浜衛生施設組合一般会計予算』の2件となっております。

内容につきましては後程、事務局より説明をさせていただきます。

なにとぞ、慎重なるご審議を賜りまして、可決頂きますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願いいたします。

●小谷良博 議長

以上でご挨拶を終わります。

本日は、議事日程第1号によって議事を進めて参ります。

日程第1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって議長の指名になっておりますので指名いたします。

3番議員栄野比和光議員、12番議員宮城司議員の両名を会議録署名議員に指名いたします。

日程第2、会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時03分）

●小谷良博 議長

再開いたします。

会期については、平成31年3月16日開催の議会全員協議会における協議どおり、本日1日限りをお願いいたしますが、これにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

次に、日程第3に入る前に、平成31年3月16日開催の議会全員協議会において、池原秀明議員より、資料要求がございました。本件に関し「議案説明資料（追加）」をお手元に配付してございますので、ご確認をお願いいたします。

日程第3、議案第5号 平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）について議題といたします。当局の説明を求めます。

宮城事務局長。

●宮城秀好 事務局長

おはようございます。本日も宜しくをお願いいたします。

それでは、議案第5号についてご説明いたします。

平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めます。

平成31年3月23日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

1ページをお願いいたします。

平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ655万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億4,886万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成31年3月23日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。めぐりまして3ページは歳出となっております。

平成30年度一般会計予算の補正前の総額25億5,541万5,000円から歳入歳出それぞれ655万円を減額し、補正後の総額を25億4,886万5,000円とするものとなっております。

次に4ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正でございます。追加の事項といたしまして、受入供給設備修繕整備（ごみ破碎機油圧ユニット油圧ポンプ更新）、期間は平成30年度から平成32年度まで、限度額は1,050万9,000円となっております。

次に補正予算（第3号）に関する説明書より、主なものについてご説明いたします。

説明書の3ページをお開きください。歳入からご説明いたします。

3款1項1目1節循環型社会形成推進交付金の補正額267万8,000円の減につきましては、新設予定のし尿処理施設にかかる計画支援事業の契約差額によるものでございます。

次のページをお開きください。

4款1項1目1節利子及び配当金の補正額98万円の増につきましては、財政調整基金ほか2件の定期預金利子の金利上昇分となっております。

下のページをご覧ください。

5款1項1目1節財政調整基金繰入金の補正額430万7,000円の減につきましては、歳出の補正減額に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。6ページでございます。

7款3項1目1節雑入の補正額54万5,000円の減につきましては、説明欄1. 未酸化アルミ売却料の減によるものでアルミ選別機の老朽化のため、不適物が混入し、有価物として売却出来なくなったためでございます。歳入の説明は以上でございます。

続きまして歳出についてご説明いたします。7ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費の補正額469万5,000円の減につきましては、13節委託料の説明欄1. 旧工場敷地返還後の周辺環境調査業務委託ほか2件の契約差額による減額によるものでございます。

25節積立金の説明欄1. 財政調整基金積立金ほか1件の定期預金利子の金利上昇分の増額によるものでございます。

次のページをお願いいたします。最後のページでございます。

3款1項1目塵芥処理場費（熱回収施設）の補正額35万3,000円の減につきましては、14節使用料及び賃借料の当組合施設の土地借上料の見込単価と実績単価との差額による減額でございます。

次に2目塵芥処理場費（リサイクルセンター）の補正額38万2,000円の減につきましては、13節委託料の説明欄1. 使用済蛍光灯等処理処分業務委託の契約差額でございます。

その下1項3目最終処分場費の補正額83万1,000円の減につきましては、13節委託料の説明欄1. 槽内清掃業務委託の契約差額及び14節使用料及び賃借料の最終処分場の見込み単価と実績単価との差額による減額でございます。

その下1項4目し尿処理場費の補正額28万9,000円の減につきましては、13節委託料の説明欄1. 槽内清掃業務委託の契約差額でございます。

歳出の説明は以上でございます。ご審議の程、宜しくをお願いいたします。

●小谷良博 議長

これで当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありませんか。

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

おはようございます。8年振りに倉浜に戻って来ましたので、宜しくをお願いいたします。まず、補正予算の説明欄の4ページ歳入の利子及び配当金の中で説明欄の地域還元対応基

金預金利子と言うことで、25万2,000円が計上されております。これは、一般財源にこうして計上するということになってはいますけれども、この根拠を教えてくださいと言うのが1つです。

それから地域還元対応という場合にどういった団体を地域還元対応として該当するか、それをお聞かせ頂きたいと思えます。以上2点です。お願いいたします。

●小谷良博 議長

宮城事務局長。

●宮城秀好 事務局長

只今の質疑にお答えいたします。まず1点目でございます。説明書の4ページ4款1項1目1節説明欄2. 地域還元対応基金預金利子についてでございます。2点目でございます。運用益金の処理については、倉浜衛生施設組合地域還元対応基金条例において第4条、基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に繰り入れるものとすると定めてございます。

続きまして2点目でございます。地域還元対応基金の活用についてでございます。これにつきましては、基金の対象団体は、池原自治会、登川自治会及び倉敷ダム流域振興促進協議会となっております。これらの団体から整備事業等に関する申請があった場合に沖繩市、倉浜衛生施設組合と協議し、決定するものとなっております。この用途につきましては、その3団体にかかる施設整備に資するものとなっております。以上でございます。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

今のお話からすると条例に基づいて利息については一般会計への計上をするということでありました。分かりました。

それで関係団体についてなんですけれども、今までこう言う形のものについて、約新炉が出来てから、この基金を積み立てて、実際的にこの運用についてなされたかどうか、まずはお聞かせください。

その運用についてどう言う手続きをもって、運用が出来るのかどうか。それも含めてお聞かせください。

●小谷良博 議長

宮城事務局長。

●宮城秀好 事務局長

只今の質疑にお答えいたします。この説明欄2. 地域還元対応基金につきましては、運用益の利子及び配当金につきましては、全て第4条に基づく一般会計予算に繰り入れるものとなっておりますことから、基金の額については、一定額ずっと同じ額でございます。そして関係団体の申請と言う部分では、未だ申請はございません。以上でございます。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

この利息を生むのに基金の積立が実際にあつて、そのものが利息として果実として出てくると言うことですが、本来、ここの節で説明するものではないと思いますけど、実際的にこの基金のものが、どこの方にいわゆる組み込まれているか、少し教えて頂けませんか。あるいは特別会計として基金は積まれているのかね。この一般会計の中に基金が見えないものだから、この基金は特別会計として積まれているのか、特別会計のものの報告は無いけれども、去年どおりなのかお聞かせください。

●小谷良博 議長

宮城事務局長。

●宮城秀好 事務局長

お答えいたします。基金の運用益金につきましてでございます。地域還元対応基金の預金利息につきましては、一般財源に繰り入れるものとなっておりますけれども、この基金につきましては、定期として預金をさせております。そのほか、財政調整基金及び最終処分場整備等基金につきましては、同じく定期に預けておまして、この運用益につきましては、また基金に積み立てております。

説明書の7ページ、2款1項1目一般管理費の中の25節積立金73万円が基金に積み立てる金利分となっております。以上でございます。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

今のご説明からするとちょっと気になってはいますが、今の説明からすると7ページの一般管理費の中の積立金は最終処分場整備等基金の積立金ということになっていて、これは果実として42万9,000円。これは最終処分場の積立金から来る利息でね、地域還元の積立からするのは、見えて来ないんですよ。これの中に合算されて、ここには整備等となっているから、この中に入っているかどうかは、地域還元のものがよく見えないので、もし分かっていたらそれも教えて頂きたいと思いますが、これはしかし、歳出の方なので、歳入の方で先ほど聞いた25万2,000円が歳出では、どういう形でこれは見るんでしょうか。今の積立金は歳出の総務の方で出てくる訳ですよ。だから積立金としてこれだけずつ42万9,000円を毎年ある面では積み立てると言うことですが、これは補正でこれだけ積み立てると言うことになっているんでしょうか。これは利息ではなくて、元金として積み立てていくということになるのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

●小谷良博 議長

宮城事務局長。

●宮城秀好 事務局長

只今のご質問にお答えいたします。説明書の4ページ4款1項1目1節利子及び配当金の説明欄2. 地域還元対応基金預金利子についてでございます。これは倉浜衛生施設組合地域還元対応基金条例の中で運用益金の処理として、一般会計の予算に繰り入れると言うふうになっております。以上でございます。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

それで、この果実について、果実が生み出す基金は、どこの方に計上されているんですか。いわゆる預貯金に計上されていると言う話ですけれども、預貯金の方に入っていますと言うことですけれども、この予算から見るとどこの方でこの貯金額は見れるんですか。

●小谷良博 議長

休憩いたします。

休憩（午前10時12分）

再開（午前10時12分）

●小谷良博 議長

再開いたします。

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

先ほどからお話ししているように、この利息で本当は質疑するものではないと、しかしその利息を生むための基金があるはずだと、この基金はどこの方に計上されているんですかと、そうしたらお答えが特別会計ではなくて、基金として預金の方に入っていますと言うことなんですけれども、この預金はどこの方に入るんですか。

●小谷良博 議長

休憩いたします。

休憩（午前10時14分）

再開（午前10時30分）

●小谷良博 議長

再開いたします。

他に質疑はございませんか。

（『質疑なし』の声あり）

●小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はありませんか。

（『省略』の声あり）

●小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第5号 平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第6号 平成31年度倉浜衛生施設組合一般会計予算について議題といたします。当局の説明を求めます。

宮城事務局長。

●宮城秀好 事務局長

それでは、議案第6号についてご説明いたします。

平成31年度倉浜衛生施設組合一般会計予算。

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

平成31年3月23日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

1ページをお願いいたします。

平成31年度倉浜衛生施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26億5,118万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年3月23日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算の歳入でございます。3ページは歳出となっております。

平成31年度一般会計予算の総額は前年度予算額に比べ5.4%の増、1億3,615万1,000円の増の26億5,118万円となっております。

次に4ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為でございます。清水苑仮設事務所借上料、期間は平成31年度から平成33年度まで、限度額は172万円となっております。

続きまして、平成31年度一般会計予算の主なものについてご説明いたします。

予算に関する説明書の3ページをお開きください。歳入からご説明いたします。

1款1項1目運営負担金の予算額19億1,077万1,000円につきましては、前年度比で1.8%増の3,465万7,000円の増となっておりますが、主に1節ごみ処理運営負担金の増によるもので、前年度に比べ6,538万3,000円の増となっております。

4 ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目一般廃棄物処理手数料の予算額1億7,678万5,000円につきましては、前年度比で0.8%増の147万6,000円の増となっておりますが、主に1節ごみ処理手数料の増によるもので、ごみ搬入量の増に伴うものでございます。

次のページの3款1項1目衛生費国庫補助金の予算額198万3,000円につきましては、前年度比で87.1%減の1,337万6,000円の減となっておりますが、新し尿処理施設整備に関する計画支援事業の減によるものでございます。

次に6ページをお開きください。

4 款 1 項 1 目利子及び配当金の予算額23万4,000円につきましては、前年度比で66.5%減の46万5,000円減となっておりますが、説明欄1. 財政調整基金預金利子ほか2件の金利低下による預金利子の減に伴うものでございます。

次のページの5款1項基金繰入金の予算額2億600万1,000円につきましては、前年度比で32.1%増の5,000万円の増となっておりますが、主に1目財政調整基金繰入金の増によるもので、歳出予算総額の増に伴うものでございます。

次に8ページをお開きください。

6 款 1 項 1 目繰越金につきましては、費目存置でございます。

次に10ページをお開きください。

7 款 3 項雑入の予算額3億5,537万4,000円につきましては、前年度比で21.9%増の6,386万7,000円の増となっておりますが、主に1目1節雑入の説明欄6. 売却料、同じく説明欄18. 有償入札提出金及び各種売却収益の増によるものでございます。

歳入の説明は以上となります。

続きまして歳出の主なものについてご説明いたします。

予算に関する説明書では11ページとなります。

1 款 1 項 1 目議会費の予算額394万4,000円につきましては、前年度比で0.1%増の2,000円の増となっております。

次に12ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目一般管理費の予算額2億732万2,000円につきましては、前年度比で12.7%増の2,339万3,000円の増となっております。その主なものでございますが、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、前年度に比べ1,184万9,000円の増となっておりますが、主に退職手当組合特別負担金及び人事異動等によるものでございます。次に11節需用費の予算額626万円につきましては、前年度に比べ251万円の増となっております。主に説明欄5. 修繕費の増によるものでございます。

次のページの13節委託料の予算額3,715万1,000円につきましては、前年度に比べ1,962万8,000円の減となっておりますが、主に新し尿処理施設整備に関する計画支援事業の減によるものでございます。前年度3件に対しまして、今年度は説明欄18. 汚泥再生処理センター整備事業に係る発注仕様書作成等業務委託のみとなっております。

続きまして14ページをお開きください。

1 4 節使用料及び賃借料の予算額3,229万1,000円につきましては、前年度に比べ2,788万2,000円の増となっております。主に説明欄 1. 土地借上料2,529万2,000円の増によるもので、当組合施設の土地賃貸借契約業務の移管に伴い、3 款 1 項 1 目塵芥処理場費熱回収施設から移管するものでございます。

次に 1 6 ページをお開きください。

2 款 2 項 1 目監査委員費の予算額89万8,000円につきましては、前年度比で 1. 4 % 増の 1 万 2,000 円の増となっております。2 款総務費の説明は以上となります。

続きまして 3 款衛生費をご説明いたします。1 7 ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目塵芥処理場費(熱回収施設)の予算額13億3,597万9,000円につきましては、前年度比で 7. 7 % 増の 9,576 万 9,000 円の増となっております。その主なものでございますが、1 節報酬の予算額864万4,000円につきましては、前年度に比べ634万9,000円の増となっておりますが、嘱託職員報酬の増によるもので、可燃ごみ展開検査担当 2 名及び電気機械担当 1 名の増員によるものでございます。

2 節給料、3 節職員手当等及び 4 節共済費につきましては、前年度に比べ 939 万 6,000 円の減となっておりますが、主に人事異動等によるものでございます。

7 節賃金の予算額332万2,000円につきましては、前年度に比べ 165 万 4,000 円の増となっておりますが、職員の減により臨時職員 1 名を増員するものでございます。

その下 1 1 節需用費の予算額9億5,714万8,000円につきましては、前年度に比べ 9,652 万 5,000 円の増となっております。その内訳といたしましては、説明欄 1. 消耗品費 1 億 5,850 万 3,000 円につきましては、薬品費の単価高騰などによる 690 万 5,000 円の増。同じく 2. 燃料費 7,358 万 5,000 円につきましては、液化酸素並びに灯油の単価高騰及び使用量の増による 1,432 万円の増、同じく 5. 修繕費 6 億 9,537 万円につきましては、法定点検及び労務単価等の高騰による 7,712 万円の増となっております。

次に 1 8 ページをお開きください。1 3 節委託料の予算額 2 億 9,195 万 1,000 円につきましては、前年度に比べ 2,333 万 9,000 円の増となっておりますが、主に説明欄、各種業務の労務単価等の高騰及び次のページ説明欄 1 9. 環境影響評価再予測業務委託の新規追加によるものでございます。

その下 1 8 節備品購入費の予算額 176 万 4,000 円につきましては、前年度に比べ 128 万 4,000 円の増となっておりますが、説明欄 2. 機械器具費 118 万 4,000 円のうち金属探知機 2 台の新規購入によるものでございます。

続きましてその下でございます。3 款 1 項 2 目塵芥処理場費(リサイクルセンター) 予算額 2 億 8,425 万円につきましては、前年度比で 5. 3 % 増の 1,428 万 6,000 円の増となっております。その主なものでございますが、2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費につきましては、前年度に比べ 197 万 9,000 円の増となっておりますが、主に再任用職員 1 名の増などによるものでございます。

その下 1 1 節需用費の予算額 6,375 万 7,000 円につきましては、前年度に比べ 199 万 2,000 円の増となっておりますが、説明欄 1. 消耗品費 626 万 4,000 円のうち、消火器の更新によるものでございます。

次に20ページをお開きください。13節委託料の予算額9,100万8,000円につきましては、前年度に比べ935万8,000円の増となっておりますが、主に説明欄1. 草木類処理業務委託の処理量の増、及び説明欄6. 使用済乾電池処理処分業務委託の新規追加によるものでございます。

その下14節使用料及び賃借料の予算額418万8,000円につきましては、前年度に比べ127万4,000円の増となっておりますが、主に説明欄1. 重機借上料403万6,000円に係るホイローダーの新規リースによるものでございます。

続きましてその下3款1項3目最終処分場費の予算額1億363万7,000円につきましては、前年度に比べ6.6%増の640万9,000円の増となっております。その主なものでございますが、次のページの11節需用費の予算額2,572万8,000円につきましては、前年度に比べ199万8,000円の増となっております。その内訳といたしましては、説明欄1. 消耗品費776万5,000円につきましては、薬品の単価高騰などによる69万2,000円の増。3. 光熱水費1,099万6,000円につきましては、電気料金の単価高騰などによる122万5,000円の増となっております。

その下13節委託料の予算額2,700万7,000円につきましては、前年度に比べ442万8,000円の増となっておりますが、主に次のページをお願いいたします。22ページでございます。説明欄11. 高度処理設備点検整備業務委託の整備範囲の増、及び説明欄12. 最終処分場残余容量調査業務委託の新規追加によるものでございます。

続きまして同じく22ページ、3款1項4目し尿処理場費の予算額9,206万9,000円につきましては、前年度比で3.9%減の372万円の減となっております。その主な理由でございますが、次のページ、23ページでございます。13節委託料の予算額4,636万1,000円につきましては、前年度に比べ507万6,000円の減となっております。主に隔年実施の点検整備業務が、本年度に実施がないことによるものでございます。3款衛生費の説明は以上となります。

次に24ページをお開きください。

4款公債費の予算額6億808万1,000円につきましては、前年度と同額でございます。

続きましてその下のページ5款予備費の予算額1,500万円につきましては、前年度と同額でございます。

平成31年度一般会計予算の主な内容の説明については以上となります。なお、26ページ以降、3市町処理費内訳、給与費明細書などを掲載しております。併せてご参照ください。説明は以上となります。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

●小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありますか。

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

質疑をさせていただきます。歳入の中、説明欄の3ページ運営負担金ですけれども、ここには公債費等、ごみ処理費用が負担金として出ていますけれども、この負担金は

倉浜衛生施設組合の人件費、あるいは処理費を含めた運営費に公債費も含めて入ってきますけれども、各構成市町の割合を教えてくださいませんか。今、例規集一生懸命探しましたが探せないものだから割合を教えてくださいたいと思います。この割合についてですけれども、単純にただ割合をしたのか、それとも人口割あるいはごみの搬入量割とか、あるいはその均等割とかそういう根拠があるのでしょうか。ただ単に何割何割と言うことで、やっているのか。その割合を決めたときの根拠をどんな形で決められているのか。お聞かせ願えません。この件については実は一般質問でも出してありますけれども、この割合が見えないものだから少しお聞かせ願えませんか。

●小谷良博 議長

町田総務課長。

●町田洋人 総務課長

只今のご質問にお答えしたいと思います。当組合の負担金割合ですけれども、規約の方に規定してございます。例規集の方では51ページになります。51ページから規約になっておりますが、83ページの方に第16条の方に、1項 組合の経費は組合市町の負担金その他の収入をもって充てる。というところの2項の前項の負担金の負担割合は、均等割30%、人口割30%、搬入量割40%ということで規定しております。なお、人口割につきましては、3項の方にございますように、前年度の4月1日現在の登録人口とする。と規定してございます。以上でございます。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

分かりました。次に6ページ歳入の方の4款1項利子及び配当金の中で、説明欄2の方の地域還元対応基金預金利子が入っています。前年度の利息が先ほど補正の中で出ていました。だいたい、この利息は金額が違いますけれども、これについては、利率が違ったのか、それとも銀行の利率が高いところに変えたのかですね、あるいは実績から出てくるのか。それとも予測でやっているのか。お聞かせ願えません。それが1点です。

10ページの歳入の雑入の中で溶融スラグの売却料ですけれども、15は費目存置になっていて、7が売却料として24万8,000円出ていますけれども、この施設を造る時にいわゆる出来るだけ最終処分場に持っていかないで溶融スラグを売却していくと言うことで、実際的には減容化出来るという説明でこの施設は造られたと思うんですよ。ところが今見ていると、この溶融スラグはなかなか実績が無いように見えるんですよ。売却をするためにどのような努力をされたか。本来は路盤材で使うと言うことになっていますよね。この路盤材、各構成市町で当然水道、下水道の工事をしている訳で、そこで路盤を使う言うことも考えられる訳だけれども、この金額では、ちょっとやっぱり言う利活用が上手くいってないのではないかなと思うので、この努力についてどこに出しているのかですね。お聞かせ頂きたいと思います。歳入についてはこれだけです。

それから13ページ歳出の方、それぞれ13節の2款1項1目の委託料の中と言うのは、本来委託業務の継続してやるものについては、債務負担行為で計上していくと思うだけ

ども、ここは単年度での委託料で計上しているように見えるんだけど、この債務負担行為でやっている部分はあるのでしょうか、無いのでしょうか。これは各1款2款3款それぞれ委託料と言うのが出ていると思うんだよね。その委託料あるいは委託料及び借上料とか、こう言うものはみんな債務負担行為で継続的に同じように使うものについては、そういう形で負担行為を起こさなければいけないと思うのだけれども、今回こういう形で出ているものですから、どこかに資料があるのかどうか、それも含めてもし資料がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

それから20ページの歳出の3款1項2目のリサイクルセンターの関係で、やはり13節委託料の中に草木類の処理業務委託が入っています。これについては、実はこの考え方ですね、確か北谷町については独自で草木を処分して使っている。だから倉浜衛生施設組合に搬入されてないと。沖縄市と宜野湾市はそれぞれ搬入されていると言う場合に、この委託料の中にこう言った計上が馴染むのかどうかね、2市1町が一緒にそういう形で出ているならば、公平に委託料と言うか負担金と言うかこう言うものは出来ると思うのだけれども、北谷町がそういう形で出ているとするならば、これは草木の委託料については北谷の方は減額すべきではないかなと思うのだけれども、この委託金は一括してやられていますよね。だからこの考え方としてはどうなのか。お聞かせ願いたいと言うふうに思います。

それから下の20ページの使用料の方では、3款1項2目の重機借上料と言って先ほど説明がありました。ホイルローダー403万6,000円と言うことで、リース料ですよ。私たちもよくホイルローダーを買ったり、借りたりしますけれども、1年間のリース料としてこれだけ計上されているのは、ちょっとよく分からないので、何台のリース料としてこれだけ計上されているのか。お聞かせ願いたいと思います。もし1台でこれだけだとするとむしろ購入した方が良いのかなと。だいたいコンマ8㎡のローラーだったら、大体450万円からあるので、1トン余りあるいは1トン、2トンぐらいになってくると1,000万円近くするんですけども、この金額でも買えそうな感じがするので、その件についてもお聞かせ願いたいなと思います。はい以上です。

●小谷良博 議長

休憩いたします。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時12分）

●小谷良博 議長

再開いたします。

町田総務課長。

●町田洋人 総務課長

池原議員のご質疑にお答えしたいと思います。1問目にありました預金利子の件でございますけれども、3基金の預金利子でございますが、前年度0.02%で計算しておりましたところが実績値で0.015%になりましたので、そちらの方で計上させて頂いており実績値でございます、宜しく申し上げます。それらの額の違いにつきましては原資の方で額の違いがありますので、その分で差額が出ていると思います。宜しく申し上げます。

続けて宜しいでしょうか。債務負担行為の方で、予算書の13ページの方でご質疑がありました債務負担行為の件でございますが、こちらにつきましては、例年8月議会の方で債務負担行為を設定させて頂いておりますので、今議会に提案しておりますのは、追加の部分が載っておりますが、こちらの記載につきましては、38ページの方に列挙してございます。各課債務負担行為の部分が38ページから41ページまでの部分で債務負担行為調書の方に記載しておりますので、こちらの方をご参照頂ければと思っております。宜しくお願いいたします。以上でございます。

●小谷良博 議長

宮里業務第一課長。

●宮里学 業務第一課長

池原議員の質問にお答えいたします。まず、7款3項1目の説明欄7. 溶融スラグ売却料と15. 溶融スラグ（大塊）売却料でありますけれども、まず文言の違いから説明したいと思います。溶融スラグと言うのは、熱回収施設からごみを溶融してですね、それがスラグに変わっていくんですけれども、大塊スラグと溶融スラグとは、溶融スラグはJIS規格相当、粒度が定められたスラグとなっております。そのスラグ以外のものが大塊スラグとなっております。そして現在売却の方なんですけれども、近所の業者1社と契約を行っているところではありますけど、現在、大塊の方は需要が無いということであります。単価の方は、溶融スラグの方が1トン当たり162円ということで、値段はついておりますけれども、需要が少なくなっていると言うものがありまして、次年度から新たに業者を探しているところですので、18ページお願いします。前のページから続いて、役務費の8. 骨材のアルカリシリカ反応性試験手数料と言うのがございますけれども、これはまた新たな購入先を予定しているということで、この試験が通れば、何とか購入出来るということですので、次年度については、何とか業者が1社増えてですね、売却が出来る状態になるのかなと考えております。

続きまして、20ページ3款1項2目13節の説明欄1. 草木類処理業務委託でございますけれども、北谷町の方が独自でやって、沖縄市、宜野湾市の方が委託として倉浜に搬入ということなんですけれども、実際、草木については、資源ごみとして入って来ますので、負担金の算定には反映されておられません。

続きまして同ページの14節重機借上料ですね、これについては重機2台となっております。1台がホイローダー、あと1台が重機動力清掃車という搬入道路がありますね、場内の清掃を行う車両が1台ございます。以上です。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

10ページをお願いします。歳入の方の7款3項2目受託事業収入、1節ごみ処理施設受託事業収入として費目存置で出ております。前年度1,692万8,000円ということで減額が出ておりますけれども、これはこれまでも最終処分場にごみを各別の方の市町村が委託を受け入れたものの、この受入した金額はどこで合計されているのでしょうか。これまで糸

豊あるいは南部焼却施設、南部組合とか色んなところからこれらの受入をしてきたと思うんですよね。その金額が基金として積み立てられていくことになっていたと思うんだけど、この方はどこで積み立てられているのか。どこに残っているのか。特別会計ではないものだから、この件についてお聞かせ願いたいと言うふうに思います。それからその用途等については、どういう予定をされているのかお聞かせ願えませんか。以上です。

●小谷良博 議長

嘉陽田業務第二課長。

●嘉陽田朝之 業務第二課長

只今の質問にお答えします。まず、受託事業収入につきましては、前年度1,692万8,000円でありました。こちらにつきましては、平成30年度までは東部清掃施設組合で旧東部清掃施設組合、現在は南部広域行政組合になっておりますが、そちらから南部の最終処分場が出来るまでの間といたしまして、平成30年8月31日まで受入れをしておりました。その費用が8月31日で終了したことにより、平成31年度予算には計上されておられません。その分の差額分となっております。

あと、こちらの1,692万8,000円の財源につきましては、一般会計の一般財源の方に回していると言うことであります。以上であります。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

この件で基金残高としてどれだけ積みまれてきたのかね。総額をお聞かせ願いたいと思います。全て一般財源に繰り入れしたのでしょうか。もしそれがあつたら、一般財源に繰り入れし始めたのがいつ頃から始まったのでしょうか。最終処分場をやる時の話としてこう言ったものについては、基金を積み立てて後で使うと言うことになっていたと思うんだけど、この根拠一般財源に持っていた根拠をお聞かせ願えませんでしょうか。

●小谷良博 議長

町田総務課長。

●町田洋人 総務課長

只今のご質疑にお答えしたいと思います。基金の残高についてでございますが、お手元の資料の議案説明資料の3ページの方に基金の残高を記載がございますので、こちらを閲覧頂きたいと思います。宜しく申し上げます。全員協議会でお配りしております議案説明資料の3ページでございます。3ページの4. 本年度予算に係る基金見込残高でございますけれども、財政調整基金の方は今年度末見込残高として1億8,833万281円、地域還元対応基金が3億7,800万円、最終処分場整備等基金の方が6億4,290万4,659円でございます。宜しく申し上げます。

また、もう1件ご質疑がございました。一般財源の繰り入れの件でございますけれども、平成26年度の方で当組合と構成市町財政課と調整の中で基金の方、一般財源に繰り入れするようにと言うことで、調整いたしまして、この頃から一般財源の方に繰り入れる形になっております。宜しく申し上げます。以上でございます。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

この件ですね、実は先ほど地元還元基金をやっている団体があるかと言うことをお伺いしましたところ、倉敷ダム流域促進協議会も入っていると、この中でこの団体の中で実はこれまで受け入れた時の話し合いの中で、最終処分場で受け入れるごみの量は本来ここは収入として受入ないといけないと。目的外使用である訳だよね。あくまでも最終処分場として使うことであって、そこは周辺のを受ける場所ではないと。ところがある面ではこのそれぞれの処理場として、お互いの関係団体が相互協力し合いながら収入あるいは改築等があった時には、その間工事期間搬入が難しいのでそれぞれの独自で処理が出来たらと言うことで、協定を結んでこういう形で受け入れた訳よね。この受け入れる収入としてどうするかという話し合いをダム促進協とは相談をして、これは一定積立てをしておくと言うことで、話し合いを進めて来た経緯がある訳ですよ。これをこれまでずっと話し合いをした中で、相当な額が積み立てられていたと思うんですよね。金額はだいたい5億円とか3億円とかと言う形で積み立てられてきたので、それは最終処分場を設置した時に実際的には地域の農民団体と、この利用については話し合いしてやっていくと言うことで、地域の皆さん方にも還元していくと言うようなことで話し合いをして進めていた訳ですよ。そう言う面では、関係市町村で分担金やあるいは平成26年ですか、一般財源化すると言う話し合いをした時に、こう言う話し合いは3管理者にはお話はなさったんでしょうか。そう言う経緯について説明されているんでしょうか。お聞かせ願いたいと言うふうに思います。

●小谷良博 議長

宮城事務局長。

●宮城秀好 事務局長

10ページの7款3項2目1節ごみ処理施設受託事業収入の説明欄1、一般廃棄物処理相互協力に関する受託料に関連して最終処分場の質問だと思います。最終処分場に入る他団体からの受託事業収入につきましては、平成26年度から一般財源化をしているところでございます。これはですね、各市町の財政当局との調整の中でやはり倉浜のこの施設の維持管理費にかなり需用費などがかかっていると、消耗品などがかかっていると。その歳出の大幅な増の中でなかなか新たな財源が無いと言うところで、この部分につきましては、一般財源化で調整すると言うことになっております。

ご質問の3管理者に報告したかと言うことにつきましては、今現状資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご説明したいと思います。宜しくお願いします。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

糸豊だとかね、他のところから入って来た時には、一応最終処分場の資源として、いわゆる最終処分場に搬入出来るものとして、いわゆる安全性が確保されていると言うことで我々はそれについては受け入れを許してきた訳ですよ。ところが沖縄市の方にある紙業会

社が倒産をして、そこにシロアリ駆除だとか色んな薬剤を注入して結局は資源として売れない、古紙がね。そのために倉浜衛生施設組合の最終処分場の方に仮置きと言う形で置かれた訳ですよ。そこから当然有害物質が出ると言うことがあって、その下の方には、地域の農業施設の水利、いわゆる農業用水を取っている溜め池があったんですね。

●小谷良博 議長

休憩いたします。

休憩（午前 11 時 43 分）

再開（午前 11 時 43 分）

●小谷良博 議長

再開いたします。

他に質疑はございませんか。

屋富祖功議員。

●屋富祖功 議員

10 ページの歳入の方で質疑をさせていただきます。7 款 3 項 1 目の雑入の方で、3 億 5,537 万 3,000 円のうちの説明欄 6. 売電料 2 億 9,455 万 3,000 円、この計上した見込み、30 年度との比較をお聞かせください。

それからこの売電のシステム、どう言ったシステムでこれを売電しているのか。あと売電先はどこなのか。教えて頂けますか。宜しくお願いします。

●小谷良博 議長

宮里業務第一課長。

●宮里学 業務第一課長

屋富祖議員の質問にお答えします。まず、7 款 3 項 1 目の雑入の売電料の方ですけれども、前年度要求が 2 億 2,647 万 6,000 円で増減の方が 6,807 万 7,000 円の増であります。発電の方は、発電の方で熱回収施設でゴミを燃やして蒸気を起こします。その蒸気でタービンを回して発電しております。場内で使った電気の余りを沖縄電力さんに売電しております。見込単価の方は前年度 11.78 円から 14.14 円に増加しております。以上でございます。

●小谷良博 議長

屋富祖功議員。

●屋富祖功 議員

ありがとうございます。この施設内で使用して残ったものを沖縄電力さんに売電している価格がこの 2 億 9,455 万 3,000 円が 31 年度計上される訳ですね。先ほど 17 ページの方では、3 款 1 項 1 目の塵芥処理場費（熱回収施設）の方では、燃料代が高騰したと言うふうな説明がありましたけれども、それも影響してくる訳ですよ。最初にごみを燃やす時にはやっぱり燃料が必要になってくる訳ですね、この燃料を最初に燃やす時に燃料が必要になって、この燃料代が高騰することで燃料費が影響してくる訳ですよ、この売電料にこの比較ですね、入って来るのと出ていくものの収支を教えてくださいのと、それからこれ北谷町、宜野湾市、沖縄市の方からの持ち込まれたゴミを燃やして沖電さんに発電として売っている。今、新しい新電力会社がたくさん立ち上がってきていますよね。この北谷

町、宜野湾市、沖縄市の新電力会社が無いのかね。もしあるのであれば、地産地消としてここでつくった電気を北谷町、宜野湾市、沖縄市の企業なりまた個人なりスイッチングとかそう言ったことが可能か検討されたかお聞かせください。

●小谷良博 議長

宮里業務第一課長。

●宮里学 業務第一課長

屋富祖議員の質問にお答えします。先ほど燃料費の増と言うのがありましたけれども、これについては、施設の老朽化とか、その辺で施設の立ち上げ、立ち下げに結構な燃料を使いまして、それが主な増となっております。それと単価ですね、燃料の単価が上がっているのと薬品とかその辺の単価も上がっています。燃料については、灯油とですね液化酸素、助燃の方でこの辺の単価の増があります。

発電売電料とですね、ごみを燃やすための運転ですからリンクはしていないと考えております。以上です。

●小谷良博 議長

宮城事務局長。

●宮城秀好 事務局長

只今のご質問の17ページに関連して、この燃料費につきましては、只今説明があったとおり、ごみ自体はそれ自体で燃えているものでございます。ただ、それに対する助燃とか、修繕整備における立ち上げの際とか、そう言った部分で灯油を使用したり、あとは溶融スラグが固まらないように、温度を上げるためにバーナーで吹き付けるために液化酸素を使ったりしております。そのために燃料費が施設の経年劣化と申しますか、そう言ったものに伴いまして増えていると言う状況がございます。

そして10ページの売電料に関しましてはですね、只今沖縄県内においても民間の電力会社の参入と言うのは、こちらの方も把握しております。那覇などはその売電に関しては、入札なども行っておりまして、こちらの方といたしましても、その民間参入の状況を見ながら、沖縄電力以外の業者についても、更に条件が良い内容で買い取りをして頂けるのなら、そちらの方も検討していきたいと考えております。やはり、この売電料金はこのごみを燃やした後の蒸気を活用すると言うことでかなり環境に良い電力になっているという認識はございます。

それともう1つはですね、この施設の電力を賄った残りと言うことではございますけれども、倉浜の他の施設にも活用出来ないかと言うことを今、検討しているところでございます。以上でございます。

●小谷良博 議長

他に質疑はございませんか。

(『質疑なし』の声あり)

●小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。議案第6号について討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

●小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第6号 平成31年度倉浜衛生施設組合一般会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、報告第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。

本件につきましては、報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に変えさせていただきます。

日程第6、報告第15号 平成30年度定例事務監査の結果報告について議題といたします。

本件につきましても、報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に変えさせていただきます。

●小谷良博 議長

休憩いたします。

休憩 (午前11時45分)

再開 (午前11時46分)

●小谷良博 議長

再開いたします。

日程第7、一般質問に入りたいと思います。

お手元に配布しております一般質問通告書について、3月19日の通告締め切りまでに、2名の議員から一般質問通告書が事務局に提出されています。質問制限時間は20分以内で、一問一答方式となっておりますので、宜しく願いいたします。

それでは、一般質問を行いたいと思います。

10番議員 岸本一徳議員の一般質問をお願いいたします。

●岸本一徳 議員

皆さんこんにちは。初めて一般質問をさせていただきますけれども、事前に通告をさせて頂いて、局長はじめ各課長準備もされていると思います。心から感謝申し上げたいと思いますが、全員協議会の中での質疑とか、そしてまた本日の補正、それからまた一般会計予算での質疑の中で概ね私自身の質問内容それについては、説明の中であったと言うふうに私自身思っておりますので、質問の項目についてはあとでまた資料の提供が個人的に出来ましたらお願いしたいと思いますので、今回は私自身の準備の都合と言うことで、お許しを頂きたいと思います。取り下げをして本日は一般質問を進めないで頂きたいと思います。宜しく願いいたします。

●小谷良博 議長

はい、分かりました。それでは今、岸本一徳議員からお話がありましたとおり、岸本一徳議員の一般質問は、今回は取り下げといたします。

続きまして、2番議員 池原秀明議員の一般質問をお願いいたします。

●池原秀明 議員

それでは、岸本議員に並んでやろうかなと思っていましたが、少し残っている分でお願ひしたいと思います。

まず、1ページから2ページの方の途中まで2市1町のごみ袋値段のところまでは割愛して、3ページの(5)の二酸化炭素ガスCO₂排出量についてはどの程度になっているのか、まずはそこからお聞かせ願ひたいと思います。

●小谷良博 議長

宮里業務第一課長。

●宮里学 業務第一課長

池原議員の質問にお答えします。熱回収施設における平成29年度の二酸化炭素排出量は、年間43,653tとなります。焼却炉の立上げにおける灯油の使用量や廃棄物の焼却により排出される二酸化炭素排出量を、ごみ発電を行うことで削減可能な二酸化炭素排出量を差し引くことで算出しております。以上でございます。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

それでは(6)のCO₂排出規制策はどのようにしているかお聞かせください。

●小谷良博 議長

宮里業務第一課長。

●宮里学 業務第一課長

二酸化炭素の抑制策ですが、5つの抑制策を定めております。まず、1つ目にごみ発電の実施による積極的なエネルギーの有効利用に努めております。

2つ目にごみ攪拌や焼却温度の管理等を適正に行い、運転で使用する灯油の消費の低減に努めております。

3つ目に不要な照明の消灯、冷暖房の適正な設定等を積極的に行い、消費電力の低減に努めております。

4つ目に熱回収施設の延命化工事において、各種機器の省エネ化、照明のLED化、インバータ化の更なる推進を図ります。

5つ目に次年度本格稼働を予定している可燃ごみ搬入物検査において、ペットボトル等の資源物混入を抑制していきたいと考えております。以上でございます。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

大変ありがとうございました。地球温暖化の関係では、世界的にも大変重要なものだと

言うふう感じておりますけれども、その中で(7)のトンネルコンポスト方式とはどう言うものなのかお聞かせ願いたいと思います。①のバイオマス資源化センターみとよの取り組みについて、もし分かっていたら教えて頂きたいと思います。この件は、実は私テレビで見せて頂いたんですよ。これまでの焼却炉と言うのは、いわゆる熱回収施設とか色々なものを造って機械設備をして、燃焼させてこれを処理して最終処分場まで持っていく。これが今までのごみ処理施設だった訳ですよ。ところがこの方式は熱も使わない、火力も使わない、そして最終的にはこれは資源として売れると、だから最終処分場もいらぬと言う方式が出てきたんですよ。これはどう言うことかと言うと、いわゆるここでトンネルコンポスト方式と言うことになっておりますけれども、トンネル式にズドンと穴を開けますね、そしてその方に生ごみも一般ごみも鉄分関係は外しますけれども、資源化リサイクル出来る分は一旦除いて、ビニール類だとか布類だとかあるいは一般生ごみも含めて全て混入をして、それでこのトンネル内に押し込んでいくと。そして下の方かエアレーションで空気を送り込むことによって、この生ごみを資源として微生物がこれを食うと言うことで、この微生物の発酵熱が75度も上がると、ですからこの75度によって乾燥させてここに入って来たものは、生ごみは発酵して綺麗に処分をされていく。そして食べた後の熱で以て他のごみの方も乾燥させられてそこにくっついてたごみも湿度があつてくっ付いているけれども、乾燥させたらこれがバラバラと落ちると言うことで、これを分離機の方にかけて、ごみと小さいものに分離されていくと。これを実際的には今度は押し込んでいって、ペレット状のものに作り替える訳です。このペレット状のものが出来上がったものは、これは火力発電所とか多くのところで熱源として使う。売れると言うことで、このみとよ市の方はこう言うことで、最終処分場は要りません。焼却施設も要りません。トンネルとあとはそれを混合するためのここでいうピットがありますよね、色々攪拌しているところ、これをやることによって均等にこの生ごみが普通のごみと一緒に均等されていけば、これをトンネルの方に押し込んでいけば、ここによって発酵熱によって乾燥させられて、出てくると言うことで、これが固められて実際的には最終処分場には行かないで、全部売却出来ると燃料として売却出来ると、しかもビニール類だったとは逆に言えば高熱を出すので燃やす時には、石炭に変わるものとして有効だと言うことで、みとよ市の方は、やられていると言うテレビで報道があったものだから、やはりこれはこれからの方式と言うのは、ここは今3炉あるんですよ。3炉あるけれども、その中で故障をした時には、こう言うものに切り替えた方が良くないか。みとよ市については、PFI方式で造られているんですよ。民間民営なんですよ。市は委託料を払うだけで施設費も要らない、最終処分場も造る必要もない、そして市民からのものは、わざわざ生ごみを分離する必要が無いと言うことでは、ある面ではかなり良い利点だけが見えると言うことでこの方式は、やっぱり今後この3炉の中でもし1炉でも故障があるんだったら修繕をかけるよりもむしろこう言う形でまた一度トンネルを造れば、こう言う形で出来るんじゃないかなと言うふうに思いました。ここはちなみに人口が56,000人ぐらいでしたので、今の2市1町では、4、5倍になると思いますけれども、しかしそれでも全部施設費もかからないし、こちらから見れば使用料としてのごみ処理委託料、これだけ出せばいい。と

いう、経費としてはかなりコスト削減出来ると言うのがありましたので、その提案をさせて頂きたいと思って、実はここで質問をさせて頂いております。(7)の方はそれで取り組みについて、もし分かっていたら教えて頂きたいと思います。

●小谷良博 議長

宮里業務第一課長。

●宮里学 業務第一課長

池原議員のバイオマス資源化センターみとよの取り組みについてでありますけど、今、議員がおっしゃった、説明したところに重複するところがありますけれども、お答えします。通常、可燃ごみは、焼却処理されますが、平成29年度に完成した、香川県三島市にあるバイオマス資源化センターみとよでは、トンネルコンポスト方式を用いて焼却によらない処理を実現しております。あまり聞き慣れない方式ですが、ヨーロッパ辺りでは広く認知され、多くの実績も残している方式と言われております。当方式の概要として、廃棄物をバクテリアの働きによって分解します。これにより、生ごみと言った有機性廃棄物は有機肥料の原料となり、また、一緒に投入したプラスチック製の容器等は発酵熱により乾燥し、固形燃料(RPF)の原料となります。

燃やすという工程が無いため、CO₂の発生を抑制できるだけでなく、焼却灰も発生しないことから、最終処分場の縮小化、延命化にも繋がると考えられております。以上です。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

②のほうの今後の方向性についてということなので、今お話がありましたように、先進地事例として進めるべきじゃないかという考え方もありますけれども、まずは当局の方針をお聞かせ頂きたいと思います。

●小谷良博 議長

宮里業務第一課長。

●宮里学 業務第一課長

今後の方向性についてですが、平成29年度に策定した熱回収施設及びリサイクルセンター長寿命化総合計画書に基づき、平成56年度までの稼働を予定しております。池原議員からお話にありましたトンネルコンポスト方式については、実績が少ないということもありますので、今後については、組合市町と情報を共有したいと考えております。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

これは西洋では80%近く実証されているんですね、このみとよさんの方は、実証実験も終えて国の方からの認可が下りて、補助事業でもって造られたと、しかも民活でですね、PFIで造ったということなので、実績がないということでは国内では初めての施設なんですけれども、その前に実証実験は全てやられて、外国からの導入ということもありましたけれども、国内でもこれは造れるということなので国内で実証実験をしながらやったと言う

ことですので、やっぱり先進地事例として見に行く必要があるのではないかなと思いますので、この辺については検討頂きたいなというふうに思います。

それでは、次の方に移りたいと思います。4ページの方の地元還元施設についてお伺いさせて頂きたいと思いますが、これはまだ構想が出来てないか分かりませんが取りあえず聞かせてください。(1)の地元還元施設の取り組みについて、また今の進捗状況お聞かせ願いたいと思いますけれども、この件についてはこの新炉を造った時に地元の方々とやる場合については、還元施設としてやりますけれども、2市1町で利用する地元の還元施設としてこの方にいわゆる空き地が残っていますね。そこに造るという話になっていたんです。当時はこの新炉を造る時のいわゆる啓蒙活動して老人クラブだとか、地域の自治会の皆さん方の役員などを集めて先進地視察として行って、温水プールを造ってあげると、熱源として大量に出てくるので、この熱源を利用して造ってあげると言うことで、今本土ではほとんどそういう形で社会福祉センターの福祉と一緒にプールを使うとかね。色々な形でやられているんですね。あるいはスポーツのための温水プールを造ると言う形で造られているんですよ。それを見せられて地域の老人会や地域の人達、これは出来ると思って、ここに新炉の承諾をした経緯がある訳ですよ。ところが7、8年経ってもこれの話が全然出て来ないものだから、どうしたんだと言うことで、議員はしょっちゅう攻撃を掛けられている訳ですよ。だからそういう面ではこの計画について進捗状況をまずお聞かせ願いたいなというふうに思います。

●小谷良博 議長

町田総務課長。

●町田洋人 総務課長

只今のご質疑にお答えしたいと思います。進捗状況でございますけれども、地元還元施設計画につきましては、平成24年3月に「倉浜衛生施設組合地元還元施設計画検討委員会」を設置いたしまして、これまで計16回の検討委員会を開催してございます。これまでの審議については、ハード事業並びにソフト事業におけるシミュレーション等を行って、建設費並びに維持経費の算出、財源を確保するための調査の方を行って来ております。現在のところ中間報告案が策定出来ているところでございます。

現在、この中間報告案において財源を確保することは厳しい状況になってございます。29年度に新たな地元還元施設案の方を提案し、検討しているところでございます。宜しくお願いたします。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

確か私の記憶では、このために10億円近くの基金を作ったと思います。ところがこれはいつの間に構成市町に負担金の還元という形で戻された経緯があったように記憶しております。そういう面では財源が無いと言うふうには言われないですよ。元々負担金を戻してしまった訳ですから、またもう一度負担金を準備して頂くと言うことが考えら

れます。地元を説得するためには、それが必要でこの施設に面積も置かれている訳ですよ。設置場所として。そういう面では是非これの検討をお願いしたいと思います。

今、中間報告と言うことで、今の話は財源が困難と言う話ですけれども、やはりこれについては、今後、検討して頂いてそうすると、この②、③については答えられますか。もし地元のアンケート調査なども行っているのであればご報告頂きたいと思います。

●小谷良博 議長

町田総務課長。

●町田洋人 総務課長

只今のご質疑でございますが、アンケート調査の件でございます。住民の声を反映した将来計画を立案するための基礎資料を得る目的のアンケート調査でございますけれども、平成17年度に還元施設基本設計業務委託といたしまして、アンケート等を実施しておりました。アンケート対象ですけれども2,000部を設定いたしまして、沖縄市の方に50%、宜野湾市の方に40%、北谷町の方に10%と言う形で住民の方にアンケートを送付いたしまして、回収率が全体で19.6%となっております。

また、還元施設としてどのような施設を希望するかという問いにつきまして、温浴施設が22.3%と最も多く、温水プール21.7%、スポーツジムについては19.5%、環境学習が出来る施設として18.3%、植物園として12.2%の順となっております。以上でございます。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

17年度と言うと、この本施設を立ち上げた時の当時のアンケートなので、確かに色々な形の要望があつてね、その中でもやっぱりかなりのものが温水プールあるいは温水浴場。そういうものがかなり高い率でアンケートに出ていますね。だからそれを見せられて、実はみんなOKしたはずなのに、これが一向に進まないと言うことで、今みんなはカリカリしている訳ですよ。そういう意味では、早めにこの計画を立てて頂きたいと思いますが、その還元施設の設置計画はあるんでしょうか。お聞かせください。

●小谷良博 議長

町田総務課長。

●町田洋人 総務課長

③の還元施設設置計画についてでございますけれども、還元施設設置計画アの関係団体運営協議会設立からカ供用開始はいつからと言うところまでですけれども、一括してお答えしたいと思います。

現在、還元施設設置計画については、財源確保が出来ていないことから策定が出来てない状況でございます。こちらについてはこれからまた今後ご提案等を検討しながら考えていきたいと言うことでございます。宜しくお願いします。

●小谷良博 議長

池原秀明議員。

●池原秀明 議員

今のところは、まだまだ計画がなされてないし、作業もなかなか進んでないと、当初の計画を言われているだけだと言うことですので、出来るだけ地元の皆さん方が待ち望んでいる事業を早めに進めて頂きたいと思います。

そして3管理者については、是非、この件について皆さんのご協力を賜りたいと言うふうに思います。宜しくお願いいたします。

これは実は地域還元は池原・登川辺りはみんな基金として積まれておりますけれども、実は宜野湾市も北谷町も沖縄市も含めて利用出来る施設と言うことで地元還元施設と言うことになっていきますので、そこら辺をみんなで良い案が出来るような形でご協力頂きたいなと思います。以上です。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

●小谷良博 議長

以上をもちまして、2番議員 池原秀明議員の一般質問を終わります。

これにて、日程第7、一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。本定例会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

休憩いたします。

休憩 (午前12時09分)

再開 (午前12時09分)

●小谷良博 議長

再開いたします。

これにて本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

よって、平成30年度第4回倉浜衛生施設組合議会定例会をこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 (午前12時10分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年 7月 30日

議長 小谷 良博

会議録署名議員 栗野 北和光

会議録署名議員 宮城 司